

◎新潟県告示第430号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、長岡市の信濃川左岸土地改良区から次のとおり役員が退任した旨の届出があった。

令和5年4月11日

新潟県長岡地域振興局長

1 退任

理事 長岡市李崎町354番地 山田 重行

退任年月日 令和5年3月10日